

特定技能制度全体の運用状況

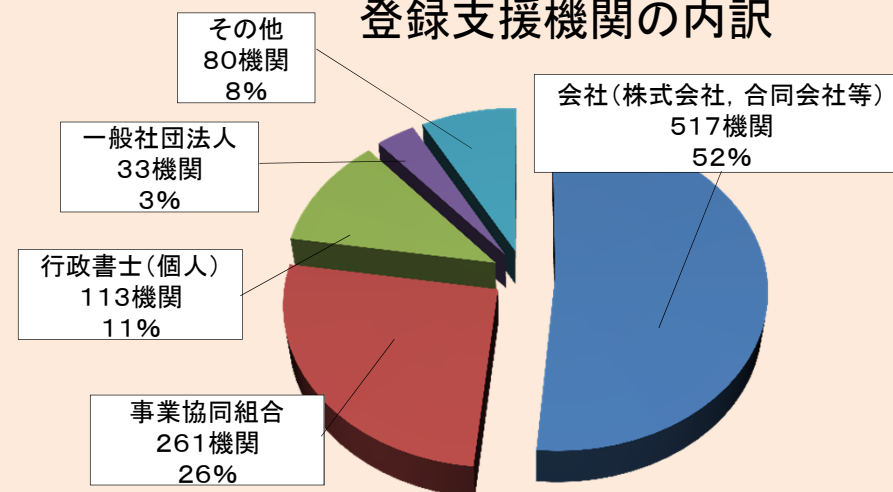


出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

特定技能外国人の申請状況等について(令和元年6月28日現在:速報値)

① 登録支援機関登録	登録	1,004件
② 在留資格認定証明書交付	交付	12件
③ 在留資格変更許可	許可	8件
④ 特例措置としての「特定活動」	許可	338件 (未交付含む)

登録支援機関の内訳



特定技能試験等の実施状況について

実施状況(4月から6月)

	実施場所	受験者数・合格者数
介護(技能・日本語)(4月13・14日) (5月25・26・27日)	フィリピン	受験者数:113人, 合格者数:94人(技能), 97人(日本語)
		受験者数:336人, 合格者数:140人(技能), 121人(日本語)
宿泊(技能)(4月14日)	日本国内	受験者数:391人, 合格者数:280人
外食業(技能)(4月25・26日)	日本国内	受験者数:460人, 合格者数:347人
国際交流基金日本語基礎テスト (4月13・14日) (5月25・26・27日)	フィリピン	受験者数:57人, 合格者数:33人
		受験者数110人, 合格者数:55人

今後の実施予定

- 国外試験
 - ・ 介護分野の技能・日本語試験については、フィリピンにおいて、2019年7月1日～4日、8日～11日に実施予定
 - ・ 国際交流基金日本語基礎テストについては、フィリピンにおいて、2019年8月5日、9月14日に実施予定
 - ・ 他の分野については、本年度中に実施予定
- 国内試験
 - ・ 一部の分野を除いて、本年度中に実施予定

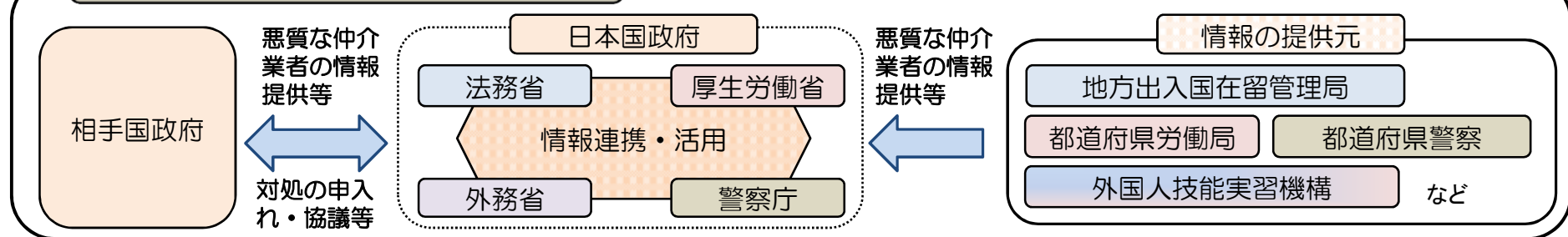
※6月については、介護分野の技能・日本語試験及び国際交流基金日本語基礎テストを、6月15・16日・22・23・24日に実施。
外食業分野の技能試験を6月24・27・28日に実施。



二国間取決めのポイント

- 情報共有
特定技能外国人の円滑かつ適正な送出し・受入れの確保等のために必要又は有益な情報を速やかに共有する。この情報には、特定技能外国人に係る求人・求職に関与する両国内の機関による以下の行為に関する情報を含む。
 - 保証金の徴収，違約金の定め，人権侵害行為，偽変造文書等の行使及び費用の不当な徴収等
- 問題是正のための協議
定期又は随時に協議を行い，本制度の適正な運用のために改善が必要と認められる問題の是正に努める。

二国間取決めのイメージ



署名状況

(令和元年7月1日現在，太字は総合的対応策でMOCを作成する旨が示された国)

署名済み：**フィリピン** (3/19)，**カンボジア** (3/25)，**ネパール** (3/25)，**ミャンマー** (3/28)
モンゴル (4/17)，**スリランカ** (6/19)，**インドネシア** (6/25)，**ベトナム** (7/1文書交換)